

15 ライフル射撃競技

- | | | | |
|-------------|--|-----------|---------|
| 1 期日 | 平成30年9月2日(日) | AM9:00～ | 監督会議 |
| | | AM9:30～ | エアーライフル |
| | 平成30年9月16日(日) | AM9:00～ | ビームライフル |
| | | AM9:00～ | ビームピストル |
| 2 会場 | 岐阜市民総合体育館 | 3F射撃場 | エアーライフル |
| | 岐阜メモリアルセンター | 第2トレーニング室 | ビームライフル |
| 3 競技種目 | エアーライフル伏射 | 60発競技 | |
| | エアーライフル立射 | 60発競技 | |
| | ビームライフル肘射 | 60発競技 | |
| | ビームピストル | 40発競技 | |
| 4 競技人員および方法 | 各郡市一種目3名以内の得点・順位により競う | | |
| 5 参加資格 | エアーライフル射撃競技については、エアーライフル銃所持者に限る。
ただし、銃の口径は4.5ミリとする。
※要綱第8条および要項第9条による。
(1) 岐阜県在住または在勤する者とする。(在勤する者とは、主たる勤務先が岐阜県内であること。)
(2) 参加選手は、各郡市から選出された者とする。
(3) 年齢は、平成30年4月1日現在を基準とする。
(4) 参加選手の選出郡市は、居住地・勤務地・スポーツ籍地のいずれかを満たすものとし、居住地以外を希望する場合は、あらかじめ関係郡市に申請する。
(5) 参加する選手は、小・中学校、高等学校、特別支援学校、高等専門学校、短期大学、大学の在学学生を除く。 | | |
| 6 競技上の規則 | 日本公式ビームライフル射撃競技規則・日本公式エアーライフル射撃競技規則を適用する。 | | |
| 7 成績採点方法 | 各種目1位8点、2位7点、……7位2点、8位1点を与え、その合計点で総合順位を決定する。なお、合計点と同得点の場合はその順位を共有し、次の順位を空位とする。 | | |
| 8 表彰 | 総合順位の1位～8位、ならびに各種目の1位～3位に表彰状を授与する。 | | |
| 9 申込方法 | 【参加選手・参加チーム代表者等】
所定の用紙に従い1部を作成し、各郡市体育協会(連盟)へ提出すること。
(1) 期日 平成30年7月20日(金)必着
(2) 申込先 各郡市体育協会(連盟)事務局
【各郡市体育協会】
所定の用紙に従い2部を作成し、下記により提出すること。
(1) 期日 平成30年7月27日(金)必着
(2) 申込先 〒502-0817 岐阜市長良福光大野2675-28
岐阜メモリアルセンター内
公益財団法人岐阜県体育協会 大会事務局 宛 | | |

10 選手の変更について

郡市体育協会(連盟)が、参加申込書を提出した後に、選手の変更が生じた場合

【選手変更種目チームの代表者・監督】

各郡市体育協会(連盟)の承認を経て。参加選手交代(変更)届けに監督が押印のうえ、各種目(競技)で定められた監督会議で提出すること。

【種目連絡責任者】

大会終了後に大会結果報告と共に。参加選手交代(変更)届けを岐阜県体育協会事務局へ提出すること。

11 連絡先

〒501-3109 岐阜市向加野2-31-6

岐阜県ライフル射撃協会 事務局 太田宗吉

TEL・Fax (058) 241-2822

携帯 090-7680-8743